

市内の認可保育園の 運営状況

市内の認可保育園の保育と運営費の現状についてお知らせします。代育成支援策推進計画に基

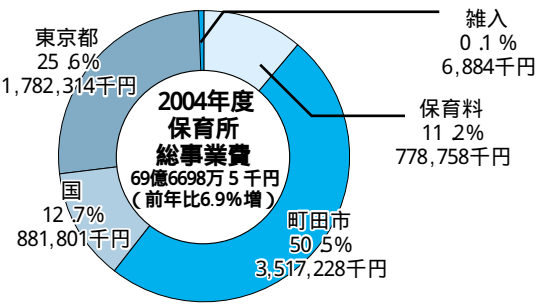
保育の現状

市内には市立・法人立合わせて47か所の認可保育園があり、0歳から就学前の乳幼児4494人(今年度7月現在、昨年比23.5人増)を保育しています。

保育園運営費の現状

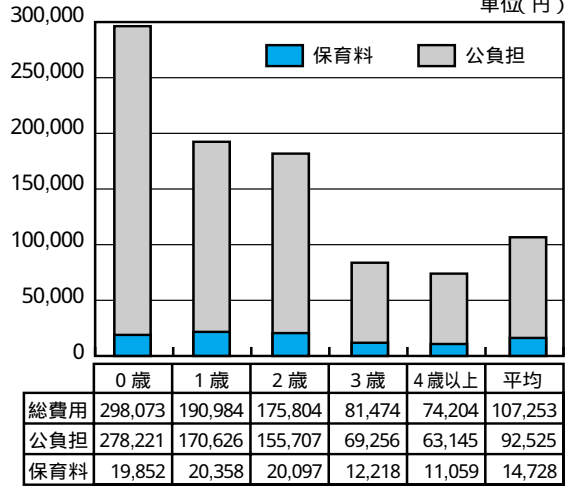
2004年度の保育園総事業費は、69億6698万5千円で前年比6.9%増でした(左上グラフ参照)。しかし、町田市の負担割合は、50.5%で2003年度に比べ4.5%増でした。これは地方財政の三位一体改革により、公立保育園(9園)に対する国・都の補助金が廃止された影響です。

グラフ1 2004年度保育所総事業費



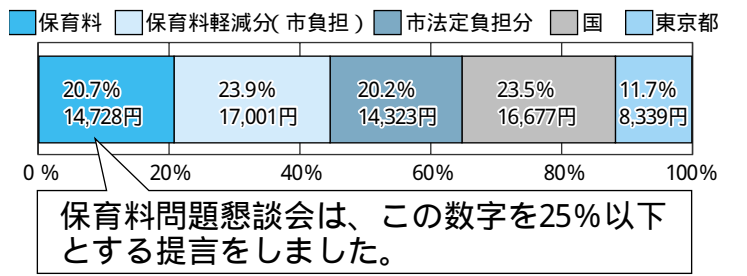
総事業費は、国基準保育所運営費(8時間保育)と東京都・町田市加算の運営費(11時間開所・延長保育・職員配置の充実)に区分されます。

グラフ2 1人あたりの月額保育コスト(2004年度)



保育コストに対して保育料の占める割合は平均で13.7%です。このグラフは、定員100人の保育園をモデルに作成しました。

グラフ3 1人あたりの国基準保育所運営費(2004年度) [計7万1,068円]



保育料問題懇談会は、この数字を25%以下とする提言をしました。

しかし、7月1日現在の待機児童数は、309人(0歳児23人・1歳児114人・2歳児87人・3歳児72人・4歳児13人・5歳児0人)となっており、昨年同期に比べ194人減少しましたが、保育需要は依然として高いといえます。このため引き続き町田市次世

町田市の保育コストを年齢別にみると、おおむね左下のグラフ2のようになります。0歳児にかかる経費が月額30万円弱で、特に高いことがわかります。今年度4月の保育料改定の影響を含め、今後の利用者負担率の動向に注目し、最終報告に示された利用者負担の適正化等、諸提言を段階的に実現することが求められています。

10月17日(月)〜23日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度について周知し、広く国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているもので、広報及び関係行事を積極的に実施しています。

総務省東京行政評価事務所では、「行政相談週間」中の行事として、次のとおり、「一日行政相談所」を開設します。同相談所は、各行政機関や行政相談委員が一堂に会し、国の仕事などに関する苦

行政相談委員会による 定例相談 市でも行政相談委員が次のとおり定例相談所を開設しています。日時 毎月第1火曜日の午後1時30分〜4時 会場 市役所1階市民相談室 問広報広聴課広聴係(市民相談室) ☎724・2102

行政相談委員 氏名 電話番号 新倉孝之 735・0856 藤井真理子 721・6561 小野一研 797・0852 西村久実 734・1114 山口平太郎 799・3565 三橋美也子 723・0408 行政相談委員に直接電話なされる場合は午前8時〜午後8時の間をお願いします。

【福医療証の本人所得基準額(平成18年6月30日までの基準)】 扶養親族等の数 基準額 0人 2,572,000円 1人 3,052,000円 2人 3,432,000円 3人 3,812,000円

ご存じですか 「行政相談週間」

東京一日合同行政相談所 日時 10月18日(火)午前10時〜午後4時 会場 JR東京駅 八重洲地下街「メイン・アベニュー」 相談内容 年金、保険、国税、登記、道路、郵便、旅客運輸関係 など

老人医療費助成(福医療証)制度 東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額以下(下表参照)の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

また、ひとつの医療機関での患者負担限度額は一月につき外来は1万2000円、入院は4万2000円です(保険診療外は全額自己負担です)。交付申請手続には、健康保険証、認印が必要です。

平成17年1月2日以降に転入した方は、1月1日現在の住民登録地の市区町村から所得証明書を取り寄せて下さい。昭和12年7月1日以降に生まれの方はこの制度の適用はありません。申請方法と詳細についてお問い合わせは高齢者医療課(☎724・2144)へ。

健康メモ

皆さんは、ご自分や家族の方が病院や医院で睡眠導入剤(睡眠薬)や精神安定剤を処方された経験があると思います。これらの薬は一部を除いて「麻薬及び向精神薬取締法」という法律で規制されていることをご存じでしょうか。その理由は、長期服用することにより麻薬のように習慣性・依存性が生じることによります。そのためこれらの薬を「向精神薬」と呼び、強さにより第一種、第二種、第三種と3グループに分けら

れ、第一種薬は普通では処方されません。また、第二種薬は特定の疾患患者のみに処方されます。一般によく処方されるのが第三種薬です。この法律で規制されている薬は胃腸薬や生活習慣病薬などの薬と違い「薬事法」で処方投与日数は特別な理由がない限り14日以内とされています。また、海外への持ち出し、持ち込みも禁止されています。治療上「向精神薬」が必要であれば医師の証明書を渡航先の大使館または領事館に提出し許可が

法律違反していませんか 睡眠導入剤を1錠あげました。この行為(睡眠導入剤を他人に与える)によりAさんは「麻薬及び向精神薬取締法第66条4」により3年以下の懲役刑に罰せられます。また、友人が薬を買ったお礼として何かしらAさんにあげた場合は友人の方も3年以下の懲役刑に罰せられます。

10月1日から、ごみの有料化が始まりました。ごみに関するお問い合わせはコールセンターへお電話下さい。 **ごみゼロコールセンター** ☎042・797・5300 開設期間：11月30日まで(日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時